

広島県議会議員

くわ き よし のり 桑木良典

議会だより 第11号(新年号)



〒729-0324 三原市糸崎2-10-3
電話(0848)61-2888 Fax(0848)61-2811
メールアドレス:info@kuwaki-yoshinori.com

健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は何かとお世話になりありがとうございました。本年もどうかよろしくお願い致します。

さて、昨年の11月に湯崎知事が2期目の再選を果たし、知事が掲げる「ひろしま未来チャレンジビジョン」に沿って進めてきた様々な施策を、より実行性のあるものにするための取り組みが再スタートを切りました。

私は、基本的に湯崎知事の政策を支持する立場で、知事と議会の二元代表性を踏まえ、緊張感を持ちながら力を合わせて県政の発展に努める所存でございます。

そうした中、12月定例会が12月5日～17日まで開催され、「平成25年度広島県一般会計補正予算(12億2,857万円)」や9月定例会から継続審議をしていた「平成24年度決算認定」などについて審議を行いました。

知事改選後会派のトップバッターとして本会議質問の機会をいただき、一部が新聞テレビで伝えられ、多くの激励のご意見などを賜り誠にありがとうございました。その質疑の内容と、「平成24年度・決算特別委員会委員」に選任されましたので、その委員会での質疑を一部ではありますが、併せてご報告いたしますので、どうかご一読ください。

これからも皆様から頂くご意見やアイデアを県政に反映させながら、豊かな県土づくりを目指して頑張ります！

現在の主な役職

- 社会基盤強靱化対策・再生可能エネルギー対策特別委員会 副委員長
- 生活福祉保健委員会 委員
- 三原小学校PTA副会長

略歴

- 【生年月日】昭和45年10月5日生まれ(43歳)
【職歴】・衆議院議員 佐藤守良 秘書
・衆議院議員 佐藤公治 公設秘書



宮城県岩沼市にて災害対策調査実施(特別委員会)

決算特別委員会での質疑を一部紹介いたします

不用額に係る認識について ※不用額とは予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた残額

(質問)

広島県歳入歳出決算説明書資料の「一般会計歳出の内訳」によると、平成24年度の不用額の総額が、187億9,492万7,143円となっていて、平成23年度に比べて24億円余増えている。不用額の増加イコール(=)「予算の見積もりが甘い」と指摘するものではないが、原因を分析し、予算の執行は適切に行われているか検証することは大変重要と考える。

公共事業など年度末に額が確定しにくいものは不用額が生じるのも無理はないが、その認識について伺う。

(答弁)総務局長

平成24年度決算で前年度より不用額が大幅に増加した主な理由は、国の経済対策に呼応して最終補正予算で編成した、補助公共事業等の一部について内示減となったものが約25億円あったためである。

これは、昨年度の国の経済対策の取りまとめ時期が平成25年1月と大変遅い時期であったため、最終補正予算での計上を余儀なくされ、実績に応じた減額補正を行う機会がなく、決算において不用として処理せざるを得なかった。いずれにせよ、真に必要と見込まれる額を計上することが予算編成の基本なので、今後とも適切な対応に努めて参りたい。

経費節減システムなどを活用した新たな財源確保について

(質問)

「不用額」という言葉だけを聞くと「予算でいらなかったお金」という印象があり、「不用な金が187億円もあるのか!」と県民の皆様から誤解を受けるのではないかと思う。積極的な事務・事業の効率化で来年度の財源を確保したという面も多くあり、工夫や効率化により予算が節減できたともっとわかりやすく積極的にアピールしていく必要もある。

各部局の創意工夫による経費節減努力により生じた不用額の一定割合を翌年度の自局予算として活用できるシステムをさらに活用し、新たな経費節減や財源確保に繋げていただきたいと思いますが見解を伺う。



(決算特別委員会での質疑)

■(答弁)総務局長

予算の使い切りといったことは、大変不適切なので、そういったことを是正し、成果主義を徹底することをねらいとして「創意工夫による経費の節減」「新たな財源の確保」「進捗調整による新たな財源の確保」などの取り組みによって得られた節減額を部局に還元するシステムを平成22年度から導入。平成24年度からシステム化した施策マネジメント（PDCAサイクル）や事業別の人件費や減価償却費を把握する行政コスト計算書を活用した管理会計によりワークを構成する事業や事業規模を見直すなどの取り組みを進めており、経費の節減に取り組んでいる。今後とも様々な方法で効果的な経費の節減に努めて参りたい。

本会議での質問の一部を紹介します



(本会議での質疑)

携帯電話やスマートフォンに潜む危険から子ども達を守る取り組みについて

■(質問)

国の調査によれば、「インターネット依存」の中学・高校生は、全国で推計51万8千人に上り、早く対策を講じなければ、子ども達の将来はもちろんだが、家庭や社会に及ぼす影響は看過できないものになると危惧する。本県の小・中・高校生それぞれの携帯電話・スマートフォンの所持率や学校への持ち込みのルールはどうなっているのか。さらに、出会い系やアダルトサイトなどの有害情報のフィルタリングは、それぞれでどの程度の割合でかけられているのか伺う。

■(答弁)教育長

内閣府が平成25年3月に発表した「青少年のインターネット利用実態調査」報告によると、全国の携帯電話等の所持率は、小学生が24%、中学生が46%、高校生が98%となっている。フィルタリングの利用状況は、小学生が35%、中学生が48%、高校生が51%となっているが、県内の状況について、現時点では把握できていない。

県教育委員会としては、平成20年度から児童生徒が学校に携帯電話等を持ち込まない指導を徹底するよう、各学校・各市町教育委員会を指導している。

携帯電話やスマートフォンに潜む危険から子ども達を守る取り組みについて

(質問)

フィルタリングの必要性について学んだ子供は、学んでいない子供に比べて、必要性を感じる割合がより高いという調査結果も出ており、適切な使用方法を指導することが重要である。また、学校への携帯電話等の持ち込み禁止ルールの徹底が不十分だったり、子供が携帯電話を所持することにより家庭への経済的な負担が生じるなどの問題もあると聞いている。こうした意見を踏まえて、学校と保護者が連携して適切な指導を行うためにも、県教育委員会として本県の実態調査を行う考えがあるかどうか教育長に伺う。

(答弁)教育長

県教育委員会として、来年度「生徒指導規程等の整備と見直し等に関する調査」を行い、所持率やフィルタリングの利用状況についての項目を加え、実態把握に努めて参りたい。

(質問)

石川県では平成21年に「いしかわ子ども総合条例」を改正し、子どもの携帯電話の利用制限やフィルタリングの徹底などの規定を設け、小中学生の保護者には、防災・防犯その他特別な目的の場合を除き携帯電話を持たせないように努めることや、フィルタリングサービスを利用しない場合は理由を記載した書面を携帯電話事業者に提出しなければならないと定めるなど各種の取り組みを推進している。

本県においても、携帯電話・スマートフォンに潜む危険から子ども達を守るための体系的な取り組みを全庁的に推進する時期にあると考えるが、知事の所見を伺う。

(答弁)知事

携帯電話やスマートフォンを通じた青少年のインターネット利用が急速に増加している中で、有害情報から子どもたちを保護するとともに、犯罪の被害者や当事者にならない取り組みを進めていく必要が高まっている。教育委員会は、携帯電話等を学校に持ち込ませない指導を徹底し、警察本部は有害サイトを監視するサイバーパトロールを実施するなど関係部局が連携をしてインターネット被害の未然防止に取り組んでいる。

平成26年2月に、国・地方公共団体・民間通信事業者等が連携をして各種取り組みを実施できる体制の構築を目的として「青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム in 広島」を内閣府との共催により実施する。県としては、携帯電話等に潜在する危険から子どもたちを保護し、安全に安心してインターネットを利用できる環境の構築を目指して、このフォーラムを契機として関係機関や団体と連携を深め、実効性のある取り組みに努めて参りたい。

知事に平成26年度当初予算編成等に関する要望

12月16日に所属会派の民主県政会の議員と共に知事に景気・雇用対策、防災・社会資本の老朽化対策など22項目の政策要望を行いました。平成26年4月から消費税率が3%アップする影響などを踏まえた施策を検討することや、地域の皆様からいただく地域課題、各団体などからの政策制度要求に係る課題が一つでも多く予算や事業に反映されるよう引き続き精力的に活動して参ります。

